



藤里町地域福祉計画

藤里町地域福祉活動計画

健やかで明るく
誰もが共に暮らせる
やさしいまちづくりの実現

町民同士が支え合い、健やかで生きがいをもつて
誰もが安心して住み慣れた町で暮らせる明るくやさしい町を目指します。

《計画期間：令和2年度から令和6年度》

藤里町・藤里町社会福祉協議会



■地域福祉とは

すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支え合い、助け合って誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるような地域社会の構築を福祉の観点から実現していくことを目的としています。

地域住民や福祉サービス事業者等が、行政機関や社会福祉協議会の職員と協働し、それぞれの役割や特性を活かしつつ、よりよい方策を見出していくことが、地域福祉の基本的な考え方です。

■支え合いのまちづくり

だれもが住み慣れた地域で活躍ができ安心して暮らしていくために、地域住民一人ひとりが地域社会を構成する大切な一員であることを認識し、積極的に地域の課題解決に参加しながら、地域福祉を進めていくことが求められています。

藤里だからできることがたくさんある

藤里町では移動の手段が重要



認知症になっても、活躍できる場所があればいいな



■計画の目指すもの

地域共生社会の実現や地域福祉を取り巻く藤里町の現状や課題を踏まえ、住民一人ひとりが参加・協力し、助け合える仕組みを構築していくため、施策展開の基本方向として、以下の3つの目標を設定します。

◆基本目標1

地域福祉推進体制づくり

住民が中心となり、身近な地域でのつながりや協働を深めていく体制づくりを目指します。

そのため、幅広い世代での福祉教育を充実させ、誰もが気軽に地域福祉活動に参加できる機会づくりをするとともに、お互いの顔が見える関係性を築いていきます。



【基本施策】

- 福祉教育の推進
- 地域福祉を支える人材の育成
- 福祉に関する啓発の充実

◆基本目標2

住民同士が支え合い、助け合えるまちづくり

地域住民が支え、支え合う双方向の関係性を大切にして、地域福祉活動に誰もが参加できる地域を目指します。また、さまざまな人たちの社会参加や生きがいづくりと地域ぐるみによる福祉の向上を図り、藤里町社会福祉協議会、民生児童委員、地域活動を行っている団体など、連携を充実し、地域福祉のネットワークづくりを推進します。

【基本施策】

- 地域における支え合い助け合いの仕組みづくり
- 「福祉でまちづくり」を合言葉に、誰もが活躍できる場づくり
- 地域福祉のネットワークづくり



◆基本目標3

安心・安全に住み続けられるまちづくり

少子高齢化が進展する藤里町では、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりがより一層求められます。そのため、保健・福祉・医療等の福祉サービスに関する情報提供や相談体制の充実を図りながら、必要に応じ新たなサービスを創造し、サービスを利用しやすい仕組みを整えます。

また、災害や緊急時における支援体制の整備や、権利擁護の充実を図ります。さらに、住民が安心して移動や外出ができるような、やさしい交通環境づくりを進めていきます。

【基本施策】

- 包括的な相談支援体制の整備
- 健康で安心して暮らすための健康づくりの推進
- 安心・安全に暮らしやすい生活環境の充実



第3期 藤里町地域福祉活動計画（でらっとプランⅢ）

★安心と活躍のある「福祉でまちづくり」をめざして★

計画の重点項目

- 安心安全の支援と活躍支援の両立
- 全世代型の安心と活躍支援体制づくり
- 福祉による地域活性化
- 共生社会の実現



「誰もが活躍できる町」であるためには、「安心して暮らせる町」であることが大切で、地域の方々が元気になるためには、微力でも社協にできる実践が求められています。藤里町社会福祉協議会は共生社会に向けて「安心と活躍のある福祉でまちづくり」を第3期地域福祉活動計画の目標に掲げます。

具体的な事業

<事業名>

事業No.1

(仮)ふじさとプラットホーム (藤里求人掲示場)

活動目標

- ・藤里の情報を共有できる
- ・藤里町内の求人情報や団体、個人等の活動情報を共有できる

具体的事業内容

- ・町内の求人情報や団体、個人等の活躍情報を集める
- ・集めた情報をわかりやすく届ける
：各種事業、HP、広報、掲示場、情報機器等の活用
- ・情報の活用で、地域の参加や活躍の機会が増える
- ・暮らし支援コーディネーターとプラチナバンクの機能を活かす
：「誰かの役に立ちたい」「働きたい」「仕事を頼みたい」の思いをつなぐ

対象者

- ・希望するすべての人（町内外問わず）

<事業名>

事業No.2

(仮)KASHIINAKA(貸し田舎) (藤里おこのみシーズン券)

活動目標

- ・藤里の暮らしを楽しむ人が増える
- ・関係（交流）人口が増えて、藤里の力になる

具体的事業内容

- ・町外からの希望者がお好みの期間、藤里に滞在
町の行事や仕事（祭りや農作業等）を体験する機会を提供する
- ・一人ひとりの藤里自慢を集めて、発信する
：各種事業、HP、広報、掲示場、情報機器等の活用
- ・町行事カレンダーの活用
- ・藤里町体験プログラムの機能を活かす

対象者

- ・首都圏など大学で卒業後、地方に行きたいと思っている人
- ・退職後は地方で暮らしたいと考えている人
- ・自分の新たな可能性を見つけていきたい人

<事業名>

事業No.3

(仮)暮らしの安心

活動目標

- ・暮らしの安心が増える

具体的事業内容

- ・一人ひとりの安心のたねを見つけて、増やす
- ・報告、連絡、相談用紙を活用して、事業へ反映させる
例）外出（通院、買い物などを含む）に関する安心
衣食住に関する安心
災害時、緊急時の安心
おくやみに関する安心

対象者

- ・藤里で暮らす、すべての人（町内外問わず）

<事業名>

事業No.4

(仮)“食”から考えるまちづくり

活動目標

- ・“食”的安心、“食”的活躍

具体的事業内容

- ・毎日の食を大事にする 毎日の食を楽しむ
- ・食でつながる
例）藤里ブランド商品開発
配食サービスの充実
食を活かした交流事業
（一人暮らし、子育て世代、働く世代等の応援含む）
参加する“食（生産、加工、消費）”

対象者

- ・藤里的食が好きな、すべての人（町内外問わず）

■地域福祉向上に向けた4つの助け

藤里町に住むすべての人たちにとって住みやすい場所となるためには、4つの助けが大切です。

地域住民や地域活動を行う人たちや福祉サービス事業者等による地域で組織化された活動（共助）は、家族機能の弱体化や近隣住民同士の関係性の希薄化等により自助や互助の「力」が低下するなか、その重要度がますます高まっています。

自助（じじょ）

個人や家族による支え合い・助け合い

（個人や最も身近な家族が解決にあたる）



互助（ごじょ）

身近な人間関係のなかでの組織化を前提としない

お互いさまの気持ちによる支え合い・助け合い

（隣近所の友人や知人、別居する家族が、お互いに支え合い、助け合う）

共助（きょうじょ）

地域で暮らす人たちや地域活動・地域福祉活動を行う人たち、地域の施設・事業所などが組織化し、協働していくことによる支え合い・助け合い

（「地域ぐるみ」で福祉活動に参画し、地域社会全体で支え合い、助け合う）

公助（こうじょ）

保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づき、行政機関が公的な福祉サービスを提供することや地域における福祉活動を支援することによる支え（行政でなければできないことは、行政が適切に対応する）



■計画の進行管理、評価

「藤里町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」を計画の進捗管理及び検証を担う組織として位置付け、計画に基づく施策が適切に実施されているかを点検・評価したり、新しい取り組みについて、意見をお聞きする場としていきます。

令和2年3月 編集・発行

藤里町 町民課 町民福祉係

〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 番地
TEL:0185-79-2113 FAX:0185-79-3002

社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会

〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 40 番地
(総合福祉センター内)
TEL:0185-79-2848 FAX:0185-79-3330